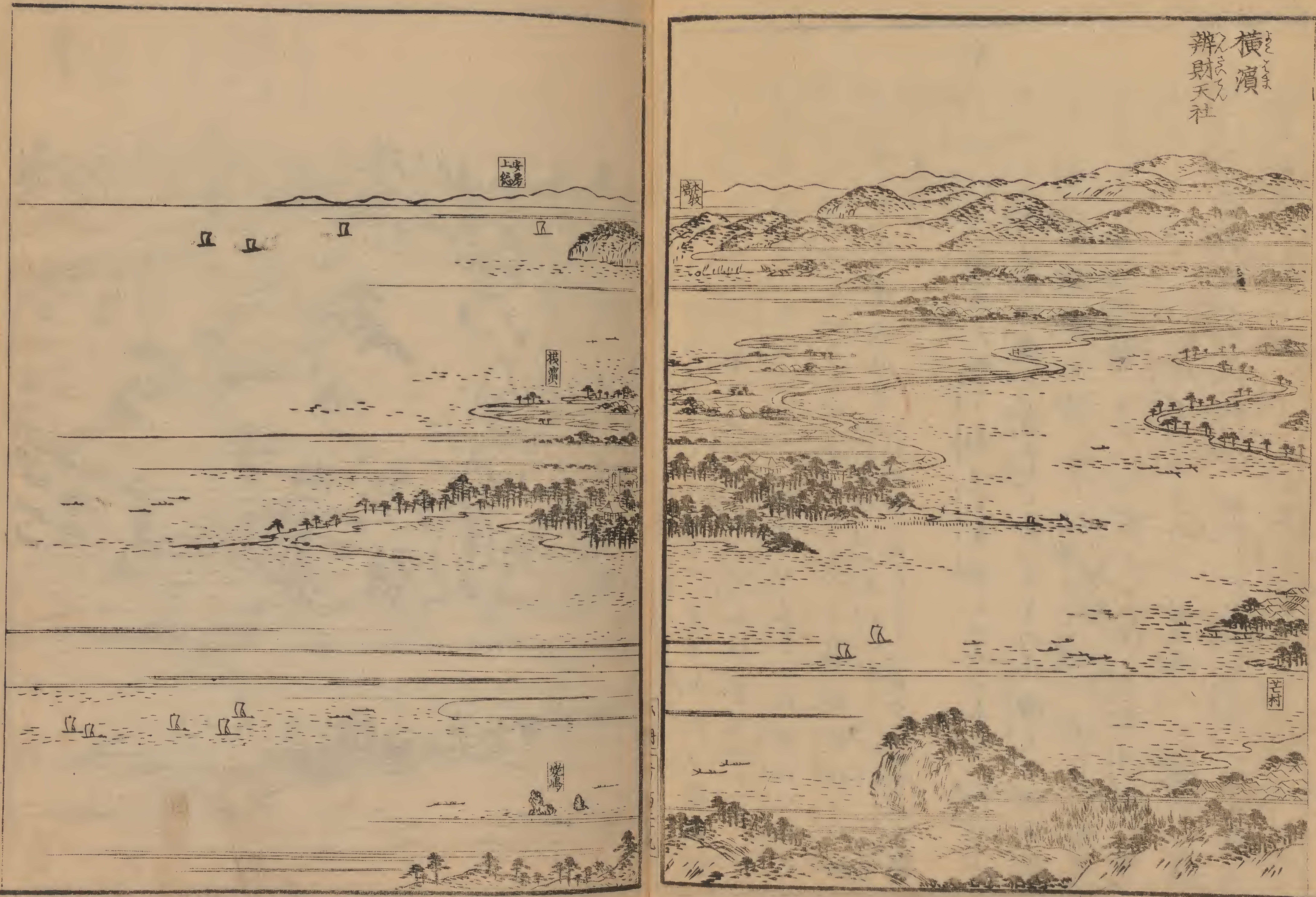
江戸名所圖會

六 6

本牧十二天宮　本牧の塙にあり真言宗多聞院別當奉祀す祭神ハ十二天神躰ハ海上出現と云尤佳景の地なり神奈川の臺より眺望すへし即ち此社の右の裏手に聳立する所の巨巖ことなりて巖頭数株の松梅鬱蒼としく榮茂せり

本牧の地ハ小田原北条家の分限帳に左衛門太夫領する由みえたり此地の代百貫文同橋本郷五十貫文を領するとあるも

吾妻明神社　同所六町斗南の方原宿といふにあり相傳ふ天和年間此地の獵人吉太夫といへるもの此海上に網を投しく當社の神躰を得たりと云木像なりしく貌に髣髴たりと云雛の依て小祠を營建すと云此神躰ハもと南總木更津吾妻明神の神像なりしか浪に漂ひ此地に止りてありといふ祭神ハ人皇十二代垂仁天皇の皇子日本武尊初の御名をは小碓命と申奉る武蔵相模の際しを尊の東征御經過の地なるを以て所々に


横濱（よこはま）
辨財天社（べんざいてんしや）
安房
上総
本牧
横濱
姥嶋
芝村


芒村
姥島
此地よりも
海苔を産
ものなれとも
品川ニ増
らすと云


本牧塙
十二天社
本社
拝殿


本牧（ほんもく）
吾妻権現宮（あづまごんげんぐう）
本社
本牧原宿



奉祀して千歳御神威を仰き奉るも鎮護國家の盛功末代に及ぶからしむるの故なるべし
詳なる事ハ本所吾嬬森の下に出るゆゑここに略せり

杉山神社 新町より八町あまり北の方下星川村にあり延喜式内の神社なりとく靈蹤尤掲然たり今ハ日蓮宗法性寺といふよりて兼帯奉祀して釋迦如来を本地佛とせり例祭ハ毎年六月十四日に修行せ

延喜式神名帳曰 都築郡一座小
杉山神社

續日本後紀第七曰
承和五年二月庚戌武蔵國都築郡杉山神社預之
官幣以靈驗

同書曰 同十五年五月庚辰奉授武蔵國无位杉山名神從五位下
按に刊本の續日本後紀に杉山を作るは誤なり

帷子里 芝生の南に並ぶ往古ハ宿驛の名なりしが今ハ程ヶ谷驛に加へられて僅に小地名とのみなれり
此所を下帷子と名付岩間神戸の南にあるを上帷子といふ


杉山明神社
延喜式内都築郡杉山神社是なり
杉山社
七面
法性寺

称ふ寛永五年齊藤徳元の関東下向記ニ所の人ニ此里の名のいはれを尋るに昔ハ海辺ニありしかバ浦のあるじなりしをとかく名所をさくると答へしよし紀せり

平安紀行　かながハと名つくる所ニて　持資

日ハ暮れかなかハ渡る旅人の汗ふきあへぬかなかハの里

回國雑記　かながハの宿といへる所ニて　道興准后

いそきつる旅の衣をときてまし風ふかなかハの此里

鎌倉記行

かしこの里のうちより右につゞきて行来をも鎧かく入ゑかれと云をこの里の名をとくハかなかハの里ときこゆ

此白ある雲のおハいつかならむ暮そきてそむかなかハの里　擇庵

帷子川　下帷子の南新町驛舎の入口を流る　川幅十五間此流れ小架を枝橋と帷子橋と号く此川ハ同國都筑郡白根の辺より出く此地に至て下流ハ久良岐郡戸部村を経て海に會を

程ケ谷新町　東海道官驛の一なり　帷子町上下岩間町上下神戸町上下驛の地を合せて一驛とせり

或ハ慶長武鑑慶安二年以前又ハ万治年間のもその説一方す三郎と云人の所領ニ小机の郷土が谷とあるハ此地も前ハ小机ニ属しゝと知らし

神奈川より此地迄の程二里九町あり驛亭軒を連ね繁昌の地なり

神戸川　神戸と上帷子との間の小川なり長二間ちかき土橋を架しなり　神戸橋と号く土人ハ中のはしと称せり　新町より右の裏を流れて此地に至て末ハ神戸岩間の左の裏を回りて帷子川に入る

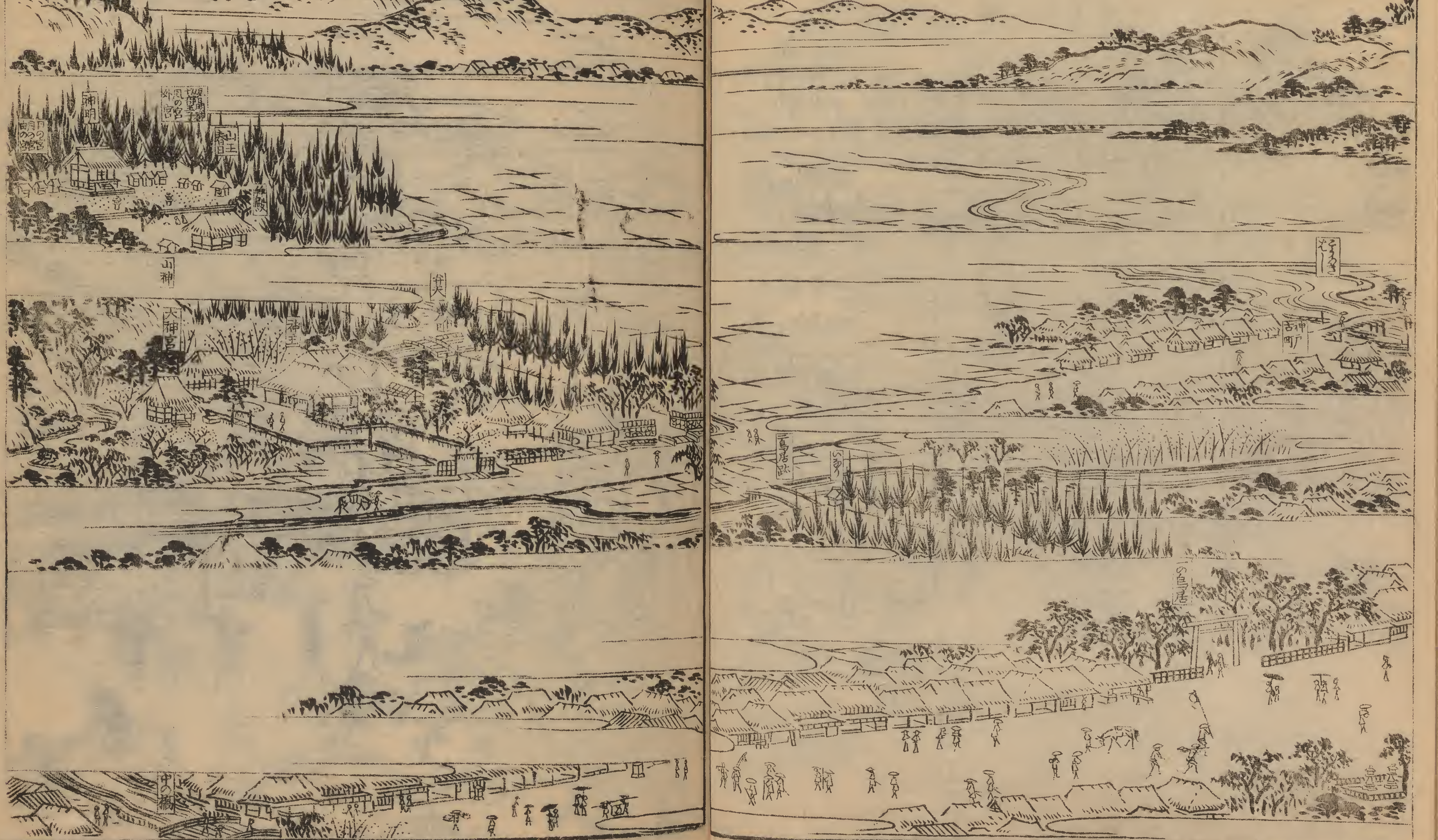
大神宮　神戸の地にあり街道の右側に鳥居を建たり大門三丁あまりを入て社あり神主岡田氏奉祀を祭礼ハ六月九月両月の十六日なり九月を大祭の辰とせり相傳ふ往古當社の御神武州御厨庄榛谷峯に影向なりしを後世川井二股川程ケ谷宮林同所八坂等の地へ遷しまゐらせなりしが神託あるを以終に嘉禄二年九月十六日



帷子川
此是武藏帷子郵
別家十日經十州
只思父母不姑舍
夜々夢䰟鄉里遊
闇齋
帷子橋

帷子里（かたびらのさと）
神戸村（かうとむら）
神明宮（しんめいのみや）

平安記行
かたびらと名有る不かく
日盛そかさねぬきて
旅人の
汗ふかかる
かたひらの里
持資





境木
土人の称なり
武蔵相模の
境なる故に
傍示の
杭を建
らるゝ故に
此名あり


科濃坂（しなのさか）
権太坂（ごんたさか）とも云

此山上に遷し其後又元和二年三月三日今のごとく平地へ
宮居を造立すと云 見目町神田春日町天神町等の地より年々當社へ新稲の初穂を奉る旧例とす

古町街道 芝生の追分より下帷子の右の裏通りを程ケ谷の
元町へ出る通路なし 行程十八町ばかりあり 則古の街道
なり万治二年 或ハ慶長或ハ慶安とも云 今のごとく通路を改られしより裏
通りを古町街道と称し今の驛舎を新町と唱へ名しなり
帷子橋造替の節ハ此古町街道を往還の通路とせ

界木 立場あり 道より右に武蔵相模の國界の傍に境
建るゆゑに此称あり 此地牡丹餅を名産とす是を製する店
両三家あり

品野坂 或ハ信濃又科野に作る 俗に権太坂と唱ふ 此地ハ武相の國界なり
坂路の両傍ハ蒼松の老樹左右に森列す 坂上より
右を望めハ芙蓉の白峯玉をけづるがごとく 左を顧みれバ
鎌倉の遠山翠黛濃やかにして実に此地の風光また一奇観
と称すべし 春日山日記に謙信鎌倉鶴岡社参の節
江田稲毛小机小杉権現山品野坂抔云海道筋さながら
この砦を討敗とありしハ此地など中世小塁ありし
なるべし

蒔田城跡 新町より金澤通道蒔田村の内蒔田橋と
いふあり東南の方五町計を隔て道より左にあり土人ハ
城山と号く 封域東南ハ一町半計南北ハ二町餘ある
小丘なり 此地ハ久良岐郡に属せり 往古吉良左兵衛佐義門此地に住す
と云 ○小田原記に永禄十年武田信玄小田原を襲んとする条下に八王子筋へ信玄の氏族武田孫六入道逍遥軒と四郎勝頼発向あり小机へハかゝらずして倉
神大寺といふ山を筋違よりひそかと云所へ出る此辺の蒔田といふ所に吉良左兵衛佐居住なり此左兵衛佐ハ其頃大橋城守康忠北見加賀守満頼抔相
具して小田原にあり吉良ハ北条氏康の妹聟にして蒔田にあり折節人数もあれハとかく多目周防守といふ者其頃青木といふ所に居住しけるか
此出東女の宅を焼せよくハ生ともひかるき命せんなしとて我構を堅く栗田藤巻抔云同心とも連れて蒔田を守護しける軽部豊前守泰則をりふし蒔田に


乗蓮寺
二位禅尼影堂
住吉明神社
本堂
庫裡
二位禅尼影堂
本社
拝殿
秋葉



ありしかハ鎌倉郡吉郎のやしきの跡なる山にのかりて鄕烟をあけ候れハ敵をと来らさるとあり

二位禪尼影堂 井戸ヶ谷村来蓮寺といふ 西光山と号す古義真言宗石川宝生寺に属す 本尊不動尊なり慶安二年勅許をかふると云 真言宗の境内佛殿の側にあり 相傳ふ此地ハ禪尼分領の地なりしく尼公の生前自影堂 尼公の肖像ハ座像にしく等身なり四十計の齢なりしを建て来蓮寺と号せしが其後度々 右の手に念珠を持し給ふ 兵乱の為に破壊せしを秀誉法印勧進の功を募て寛永十年癸酉影堂を再興をとのへすハ梁牌 鎌倉志に亀谷の壽福寺に如實妙觀と書せる牌あり二位尼平政子の牌ありとのふ の銘に詳なりとし 其文左のごとし

梁牌銘曰

二位尼者北條四郎時政卿息女則右大将家北方頼家實朝両公為慈母頼朝公逝去後經二十六年嘉祿元乙酉年七月十三日卒法名如實世人号尼将軍是也井土谷郷依為尼公分領存日立影堂号来蓮寺雖然度々為兵乱破滅今秀誉法印發■■■他力令建立者也

奉造立鎌倉二位尼御影堂一宇國土安全求願成辨依

寛永十癸酉年三月十一日

大檀那間宮産次郎忠次

別當　衆蓮寺　秀誉

東鑑脱漏曰　嘉禄元年乙酉七月十一日庚午丑刻二位家薨御六十九歳是前右大将軍之後室二代将軍母儀也前漢之呂后同而令執行天下給若又神功皇后令再生令擁護我國皇基給歟云云十二日辛未寅(辰イ)刻二位家御事有披露出家男女済之云云

按に當寺衆札の銘に二位禅尼逝去の日を嘉禄元年七月十三日とあるを東鑑脱漏七月十一日とあるを以て徴とすべき歟

瑞應山弘明寺　金澤通道より十四丁坤右の方へ入て弘明寺村にあり　坂東順礼札所の第十四番目なり　當寺を弘法大師開創の佛刹にして中興を光慧阿闍梨と号す　古義真言宗石川宝生寺に属せり　毎年七月十日十二月十八日市立て大に賑へり

東鑑曰治承五年正月廿三日於武蔵國長尾寺并求明寺等[illegible]

源家累代祈願所也云云

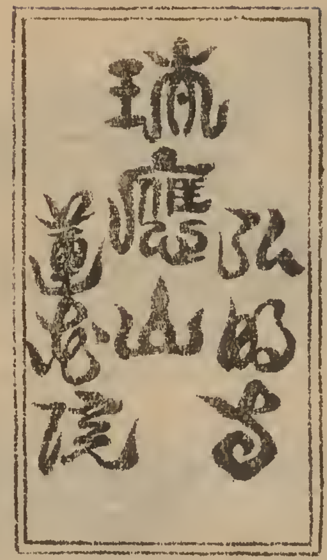
本堂　本尊十一面観世音菩薩　行基大士一刀三禮にして彫造ありと云　荒木横削長六尺の立像なり

佛龕背面銘曰　中興光慧阿闍梨注之

荒木作表本有横削横度十方立像堅救三世長六尺約六丈十一面頭果地各行基示深旨也

天満宮　本堂の内右の脇壇にあり　昔浪華の旅客某菅神の像一躯を携へ来て是を售むと欲すれども買人なし　寺主喜躍して云く我有縁の價を求む汝是を世宝とせよと　しく其價を問ふ　旅客笑て辞し去ぬ　其後方々に來り當寺の鎮守と崇め此地にありしに　往古中院前内大臣通茂公の御方に紫帽若氏某といへる人ありて此神を祈りて和歌の道に大に感應を得たるによつて神恩を謝し奉らんため神殿造営せしとなん

額　本堂の向拜に掲る　大角信勝筆



熊野権現祠　本堂の左の方小山にあり　往古行基大士此地に至りし時出現ありし神霊を祀る　其白狐に跨るものを稲荷とし霊烏に乗るものを熊野権現とする由縁起にあり　熊野の縁起の下に詳なり

麻耳山　熊野祠より上の山をいふ　土俗奥の院と号す　往古弘法大師護摩壇の旧跡と称す　阿伽井あり　按に斯る縁起に弘法大師勤行の地と是あらん


弘明寺
観音
本堂



鯨鐘 堂前右の方坂の上にあり旧鐘ハ弘安九年九月廿五日鋳治のものにて願主法印長慶といふ名を注せり今の鐘ハ寛政十年に改鋳せり

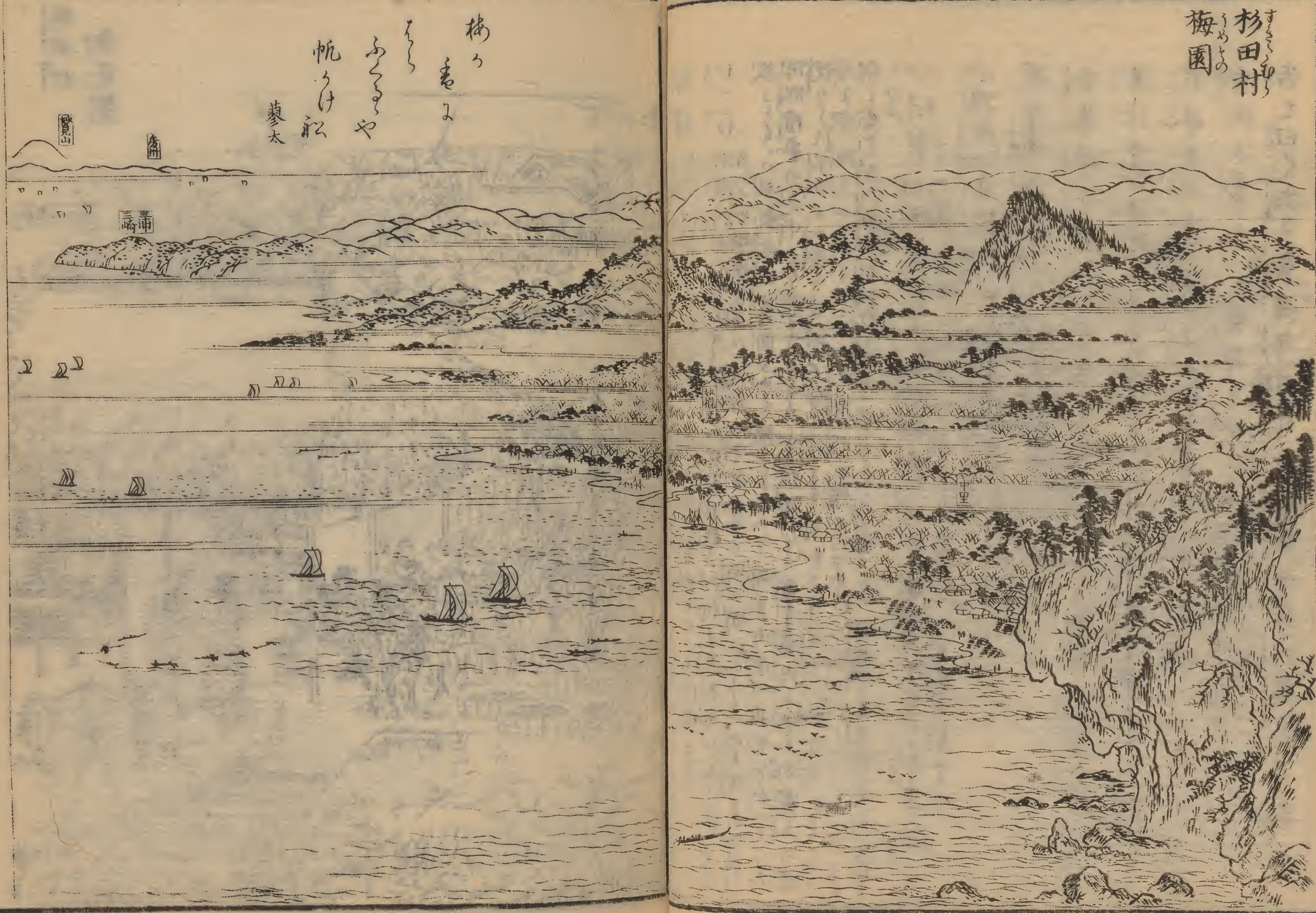
七ツ石 神変奇異の霊石にして自ら現れ自ら没す人恒に其在所をしらずと云若堂舎破壊に及び修理の力をゆるさゞる時ハ図らずも此石現ると也然る時ハ材穀金銭等涌くが如く輻湊すといへり頻年御堂の再営を企つるところ同郷檀家の庭中より掘出しとあり寺僧喜びて当寺境内に安置し尚霊石の徳徒らん不日に工匠の資財をぬく果して明和三年造営の功を全くせしも由具に霊験集まることを此石今二王門の傍に二ツあり又最戸村といへる地にも一ツを移し当寺表門の前耕田の中にも一ツあり共に四ツハ今現に存す其餘の所在ハしれずとかや

二王門 石階の下にあり金剛密迹の両像ハ運慶の作にして各九尺餘その木像なり額に瑞應山と筆しるすは佐々木玄竜の書なり

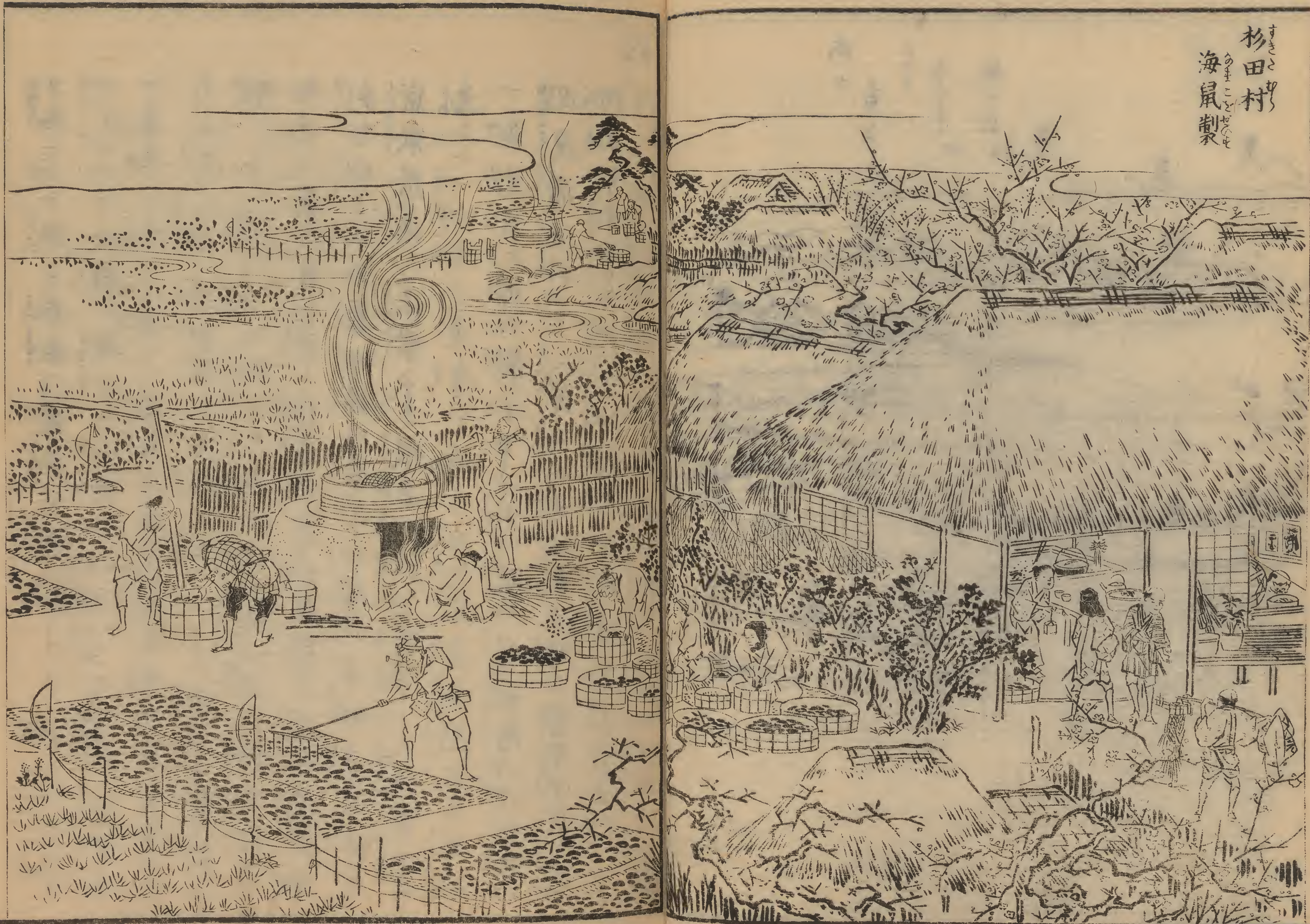
小田原北条家制札 永禄十年丁卯十月二日石巻彦六郎奉るとあり

同寺領寄附證文 天文二年癸巳二月十八日石巻勘解由左衛門奉るとあり

本尊縁起曰人皇四十五代聖武天皇の御宇行基大士東國遊化の頃此地に至りたまふに空中に白蓮乱飛して山上に散墜を大士怪むで山に登りたまふに果して神人のあらせり一ツは白狐に乗し一ハ霊鳥に乗を 今境内に鎮坐の熊野稲荷等の両神是なり 各大士に告て曰く去る養老年間印度の善無畏三蔵遠く我



杉田村梅園
すぎたむら うめその
梅か香に
帆かけ船
蓼太
鋸山
房州
三浦三崎



杉田村
海鼠製

日本の土に渡りて密教の機縁を要むとしく終に此地に来りて心を止めて七箇の蟠石を加持し所謂七ッ石是なり又其石に陀羅尼を書写し此山に鎮めて結界しぬと云訖て西の方をさして去りに於て大士善無畏の素懐を鑑みて十一面の尊像一軀を彫きざみ当寺の本尊是なり又弘仁年間弘法大師此地に錫を飛し無畏三蔵の旧を興し行基大士の跡を継て大悲者に於て浄刹を創めて伽藍安鎮のために四臂の不動尊を作り密教護神の法楽に般若心経を書写し人法繁栄の為に八千座の護摩を修し且大黒愛染梵字の宝塔一基是皆大師の製しあるところ遂の後長暦の頃武相の間疫癘流行し人民大に是を患ふ時に当寺中興光慧阿闍梨本尊に祈りて此疫災を除滅せしむると云々

金澤　此地ハ六浦荘の内なり吉田兼好法師も此地に住れりしよし家集に見えたり尭恵法師の北国紀行にも神異絶妙の勝地なりと称せられたり往古巨勢金岡此地の勝景を摸し画んとして及はずして筆を投し嘆賞せり大明心越禅師ハ其佳景西湖に似たるをもて其八勝に准擬し八詠の詩賦あり

洲崎晴嵐
滄々躑浪歛餘暉　滾々狂波遠竹扉
市後日斜人静悄　行雲流水自依依

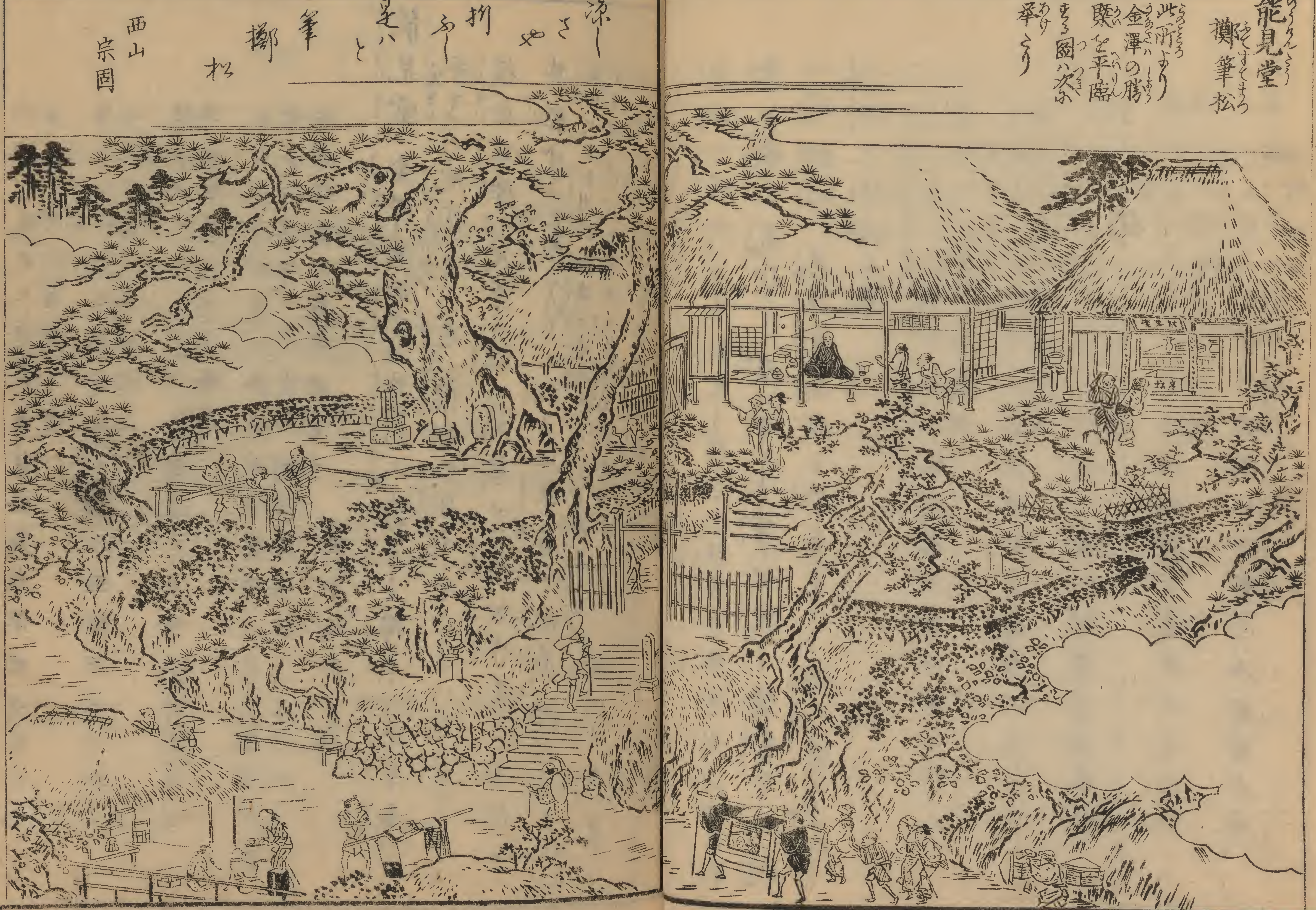
瀬戸秋月
清瀬消々不繁舟　風傳虚籟正中秋
廣寒桂子香飄虞　共看氷輪島際浮

小泉夜雨
暮雨淒凉夢亦鷺　甘泉洞々聽分明
蓬窓淹蹇無捐識　腸断君山鐵笛聲

乙爐歸帆
朝宗萬汎遠連天　無恙軽帆掛日邊
欵乃高歌落雲外　依稀数艇到洲前

稱名晩鐘
凨背名藍成覚地　華鐘晩扣若鯨音
幽明聞者感生悟　一片迷離衹樹木

平瀉落雁



能見堂
擲筆松
此所より金澤の勝槩を平臨する図ハ次に挙り
涼しさや折ふし是ハと筆擲松
西山
宗因

列陣冲冥堪入塞荻蘆蕭瑟幾成隊飛鳴宿食恁
棲遅千里傳書誰不愛

内川暮雪

廣陌長堤竟沒潜奇花六出以鋪練渾然玉砌山
河色遍覆尭峯露些尖

野島夕照

獨羨漁翁是作家持竿盪槳日西斜網得魚來沽
酒飲披簑高臥任堪誇

武州金澤擲筆山能見堂有瀟湘八景之風味因觀
鎌倉志甚詳一夕寥々對青燈漫賦八景之陋句以
識斯勝境云歳執徐夏日

東皐越杜多艸

能見堂　金澤稱名寺の艮の山上にありて禅宗洞家の草庵あり
本尊の地蔵丼ハ恵心僧都の作にして一寸八分有りと云
後世立像二尺五寸計の地蔵菩薩を作りて靈像をハ
其胎中におさめしと云故に此草庵を地蔵院と号く
近世久世和州侯源廣之建立ありしとぞ擲筆山及ひ
能見堂の二ッの額ハ共に心越禅師の書なり　堂宇ハ
相傳ふ昔畫工
巨勢金岡なるもの其真景を写さんとし筆及ハさりし



其二



其三



以絶倒ゆゑなれハのうけん堂と云と梅花無盡蔵ふ濃見堂ふ作る或人云此地より望めハ瀬戸の八勝まて皆能見ゆる故ふ能見道と云といへるも澤庵和尚のうたふ記ける能見堂の松と云ふ立よりて金澤を見下せハ詞なと及ふることを記されたる地蔵菩薩を本尊とせる六道能化の意ふよりて能化堂とハ作られけりしをとあり

擲筆松　堂前ふ存する所の大松をいふ巨勢金岡此地の勝景筆ふ写さんと及ひかたきを以て此樹下ふ筆を投しことありしより此号ありといへり

梅花無盡蔵　出金澤七八里許攀最高頂則山々水々面々之佳致皆畫師金岡絶例擲筆之處有名無基但其名不甚佳相傳曰濃見堂也中畧又云畫師擲筆之峯云云

登々匍匐路攀高　景集大成忘却勞
秀水奇山雲不裹　畫師絶倒擲秋毫　萬里居士

涼しさや折ふし見ハと筆捨松　西山宗因

ゆつりてよ筆捨松ハ蝶乃吟　仝

此地ふ至りて金澤の勝景を望めハ畫くか如く南より西

北ハまめやかにハ皆山にして東ハ滄溟に連り千里の風光窮りなく沖行舟の真帆片帆ハ雲に入るとあやしまる瀬戸の神祠ハ水に臨ミ称名の佛閣ハ山に傍ひ漁家民屋ハ樹間にかくれ見えかくれし島嶼ハ波間にうかへる又瀬戸の烟潮水の盈虚も皆此擲筆松の下に平臨せられて一瞬に遮るも一日早晩の異なる一年春夏秋冬の変まる千態万状極りなく闌左の一勝地にして松島象潟の風致あるを以雅客遊人留連時を移すといへとも其十か一を究る事能ハす

金澤山称名寺

町屋村にあり弥勒院と号し真言律にして南都の西大寺に属す當寺ハ亀山帝の勅願所にして北条越後守平實時の本願其子顯時の建立なり 實時を称名寺と号け又法名を正慧と号す此地に居住せり顯時より金澤を家号とす顯時法名を慧明と号す弘安三年三月二十八日に卒す

本尊弥勒菩薩ハ唐佛にして立像五尺五寸あり傍に運慶の作の地蔵尊の木像二躯を安す開山ハ審海和尚と号す又氏綱の三男小田原北条家分限帳に金澤称名寺領金澤に伏まとあり又氏綱の三男菊壽丸所領の内に金澤称名寺分とある地を注し加へたり

愛染堂

本堂の西にあり本尊ハ弘法大師の作なり此堂ハ一切経を収蔵すると云 鎌倉志に弥勒大結界の図に三重塔と注したる道興准后の廻國雑記に称名寺とて當寺元亨三年律院をつくりしこと此外なる古寺なれ伽藍あともさりあへきさる所へ順礼し侍りぬとて三重の塔ハあかしてなかるに老僧に行あひぬとあるも此塔のことをいへり又澤庵和尚の鎌倉記行にも本堂一宇あり諸堂皆跡ありて五重比塔も一重のうたりぬとあるもまさに此塔のことなるへし

鐘樓

本堂の東にあり其銘に云く

大日本國武州六浦荘称名寺鐘銘
降伏魔力怨除結盡無餘露地擊揵槌菩薩聞當集
諸欲聞法人度流生死海聞此妙響音盡當雲集此
諸行無常是生滅法生滅滅已寂滅爲樂一切衆生生
悉有佛性如來常住無有變易一聽鐘聲當願衆生
断三界苦頓證菩提
文永己巳仲冬七日奉爲先考先妣結緣人等同成
正覺鑄之


称名寺
金沢家廟
観音
光明院


其二
一の室
天神
西湖梅
阿弥陀院
あミだ堂
熊野



大檀那越後守平朝臣實時 實泰 亀ヶ谷禅尼

入宋沙弥圓種述
宋小比丘慈洪書

改鑄鐘銘并序
此鐘成乎文永鬮乎正應寺而不可無鐘美因勵微
力并募士女更捨赤金重營於青鑄者也
伏乞先考超越三有同德寶應聲道遙十地並位
於光世音聲乎四生九類與千一種餘響于銘曰
洪鐘之起其始渺焉載之周典拂于竺篇
貿備九乳形象圓天聲觸處聞々入玄
三界五趣八禪四定醒長夜夢驚無明眠
之朝之夕無悬無賢凡厥聽著同見金仙

正安辛丑仲秋九日
大檀那入道正五位下行前越後守平朝臣顕時
法名慧日當寺住持沙門審海行事比丘源阿大工
大和権守物部國光山城権守同依光

金澤顕時墓 當寺大檀那なり阿弥陀院後の山の中腹にあり
高さ七尺餘乙の五輪の石塔なり

同貞顕墓 同所にあり顕時の子なり石塔ハ
五輪なれとも高さも前に同し程あり

美女石姥石 池中より西にあり金澤四石と称するものゝ其一なり

青葉楓樹 釈迦堂の前鐘楼の傍にあり舊樹ハ枯て今弱木を栽たり 金澤八木と称するものゝ一なり 謡曲に是を作れり

北國記行 金澤にいたりて称名寺といへる律の寺あり むかし為相卿の

いかにして此一本に時雨けむ山にさきたつ庭のもみちは

と詠けるより此木の名を残して [illegible] 咲る楓樹佛殿の前にあり [illegible]

さき [illegible] この花も [illegible] 時雨 [illegible] 堯恵

東國記行 称名寺に [illegible] 一室 [illegible] 為相卿 [illegible] 佛殿 [illegible]

[illegible] 世の秋に先たつ一本の紅葉 [illegible] 宗牧

鎌倉記行 秋といへは [illegible] 為相卿 [illegible] 一本のかへて [illegible] 全 澤庵

西湖梅 世に [illegible] 西湖の梅 [illegible] 同しく鐘楼の脇にあり 花ハ八重瓣にして潔白なり 種類いまた聞へす 是も八木の其一なり

梅花無盡藏曰

貼西湖梅詩序

丙午小春余入相州金澤称名律寺西湖梅以未開為遺恨冨士則本邦之山而斯梅則支那之名産也唯見蓓蕾而雖未見其花豈非東遊第一之奇觀乎哉金澤盖先代好是支之主属南舶移杭州西湖之梅花於称名之庭背以西湖呼之余作詩云前朝金澤古招提遊十年遲雖壁臍梅有西湖指枝拜未開遺恨翠禽啼及今餘恨未盡巨福山有識面丁未之春摘其花數十片為一包見惠焉己洒夏五余皈濃之舊盧奉献彼一包於春澤梅心翁之借余手措枝條貼其花近而見之則造化所設遠而見之則趙昌所岳并以出於春翁之新意矣掛高堂一日招余令觀焉之次要作贅語題軸上漫従揚水之末章云

西湖梅貼軸詩

萬里居士



六浦称法日荷上人称名寺の住僧と戯に碁を圍ミ彼寺の二王尊を賭物とせ上人勝けりそれハ終にこれを負て甲州身延山へ至られけりしと云大力無双の人なり

前朝金澤古招提　遊十年遅雖壁牓
梅有西湖指枝拜　未開遺恨翠禽啼
仝
一横枝上粘西湖　名字斯花別不呼
意外春風眞假合　傍人定道盈成圖

櫻梅 同所にあり花ハ重瓣なり八木の一員なり　**普賢象** 本堂の前左の脇にあり一品にしてく怡顔齋の櫻品にもえらくり

文珠櫻 同所にあり普賢象に對しての一称なるべし共に八木の一なり　**一室** 鐘樓の後にあり門に一の室と書せし額を揚く今ハ荒廢せり澤庵和尚の鎌倉記行にもいちの室といへるを尋て萱ふき漸く擣くちをしそめぬりの房くもくえたりて人の跡ふみもせをなくハ寂寞無人声のとしをもとち坐禪觀法の床をもあらそふに似たりとありて寛永乃頃も荒れたるとみえたり

阿弥陀院 本堂より左山の傍にあり称名寺のもとをつかさどれり　**二王門** 樓門の左右に安置する所の金剛密迹の像を運慶の作なりといふ此二像ハ杉田村東禪寺にありしを此に遷せしなり當寺旧の二王尊ハ六浦の荒井平次郎光吉出家して日荷上人と號せしが上人或日称名寺の住侶と碁を圍ミ二王を賭とせ終に日荷上人勝けれハ當寺の二王の像を負て身延山に遷されけりとぞ六浦上行寺に其二王の像の玉眼なりと称する五寸あまりの玉を傳へたり

熊野新宮 池の西岡の上にあり當寺の鎮守なり

寺寶　佛舍利 八祖相承の舍利と號して代々にあり弘法大師大和國室生山に納置ありしを亀山帝の勅により

當寺へ移し納ることゝなり昔ハ弥勒佛泥塑像長三寸座像にして弘法大師の作なり
勅封ありしとなり

愛染明王金銅像 亀山帝の御念持佛なり吉備丸の作なりと云傳ふ

請雨経 瑜伽論

共ニ菅丞相の真跡の瑜伽論ハ長二寸五分一行ニ二十五字あり此論ハ一部百巻なりしを十巻ニ書つゝめらる餘ハ鎌倉の極楽寺ニ三巻同荏柄天神ニ二巻紀州高野の金剛三昧院ニ一巻江州竹生嶋ニ一巻以上合せて八巻ハ今尚存せしとぞ其餘の二巻ハ所在しれざるよし鎌倉志にミえたり其外古佛多く枚挙するに遑あらん

大界外相圖 元亨三年當寺結界の図なり其光景尤大厦高堂にしく古の繁昌いちじるしく今に異なり其裏書の抜に云

元亨三年癸亥二月廿四日

羯磨師極樂寺長老忍公大德

答法多宝寺長老俊海律師

唱相 湛睿

當寺本願越後守實時及ひ顕時貞時貞将等の画像の懸幅あり

楊貴妃玉簾一連 初尾州熱田にありしを亀山帝の勅にあり當寺に収るとぞ硝子の細き竿を色絲もてあみくるとの

梅花無盡藏曰 金澤称名律寺間西湖梅以未開為遺恨矣珠簾猫兒支竺群書之目録無介者而不能融目云云

注曰称名寺水晶簾尊猫兒之縁一大寺蔵又称書

盖先代財寳

又曰寺秘件々之物容易不使人看之也

四國雑記 簾の長さ三尺四寸ひろさも四尺斗なるべし水精の玉をもて其のかざりも殊に形をうつせる玉妃のおもかげハ九花帳にうつしたてまつりしとかやうけ給はりしハまことに千古の感緒今更おもひやられ侍りなと語しなへりな

青きを世のうき身にまつる玉すだれかゝりけむ袖の露かな

道興准后

北條陸奥守制札

金澤阿弥陀堂称名寺領敷地并垣墻等之事

右於當所軍勢并甲乙人等不可致濫妨狼藉若於令違犯輩者為被處罪科之被注申交名之状依仰執達如件

康安二年五月廿四日 陸奥守（花押）

永享十一年称名寺領結解状

註進

稱名寺領赤岩十四ヶ村御年貢錢永寛十結解状事

合八十貫文内

六十九貫六百文	寺納
八貫文	代官給
一貫文	徳妙衣料
八百文	夫領路錢 両度四人分 年貢運上時
三百文	今津問方酒直
三百文	六浦六郎方礼儀晉銭之時

已上八十貫文

右所勘定状如件

永享十一年三月三日

政所憲意判

當寺ハ北条家繁昌の昔魏々たる巨藍なりしかとも物換り星移り堂宇多く破壊して今ハ山圃と古木鬱々として松杉梢をあらそひ常に鬱々たり房宇もまたさびしく寂寞の扉を閉ち座禪観法の床を志めるに似たるも

金澤文庫舊址 阿弥陀院の後の島といふ 東野文集に寺前の土庫文庫の称残

冒と相傳北條越後守平顯時営建せる所なりしと内にあり和漢の群書を納め儒書にハ墨印佛書にハ朱印を用ゆ印文ハ楷字にして竪に金澤文庫の四字を注す 印章の摸形左次に 後上杉安房守憲實執事たりし時再興せしかとも其後ハ荒廃して書籍散失せりとなり 丙辰紀行に越後守顯時清原の教隆に群書治要を讀せる余か見たりしハ文選 清原の師光か左傳 教隆か群書治要 斉民要術 律令義解 本朝文粋 續本朝文粋 續日本紀なとのたくひ其外人家にあるもの有るも一部とそのひとつまれ又一切経も取得してそうろうのたくひ今ハ金澤にありと云 東見記云金澤文庫内に左傳の巻本三十巻中原師光か跋ありとなり 鎌倉志に一切経の切残りたるを弥勒堂にありと云

金澤文庫

印面大サ共如圖


金澤文庫址（かねさはぶんこのあと）
御所ヶ谷（ごしよがやつ）

鎌倉大草紙云武州金澤の学校ハ北条九代の繁昌のみぎり
昔学問ありし旧跡なりしを是を今度彼文庫を再建
して種々書籍を入置又上州ハ上杉が分國なりけれハ
足利ハ京并鎌倉の名字の地なれバ他に異なりしが彼
足利の学校を建立して種々の文書を異國より求め
納たる此足利の学校ハ上代承和六年に小野篁上野
の國司たりし時建立の所同九年篁陸奥守になりて
下向の時此所に学校を建たる由其旧跡今に残れ
るを應仁元年長尾景久が沙汰として政所より
今の所に移して建立したる近代の開山ハ快元と申禅
僧なり今度安房守公方の名字掛の地なれハとて
学領を寄進し弥書籍を納め学徒を憐愍せられハ
此頃ハ諸國大にみだれ学道絶たりしかハ此所日本
一所の学校となる是より猶以て上杉安房守憲実を
諸國の人も崇めけるハ本し西國北國よりも学徒悉く
集ると云々

観金澤蔵書而作　義堂
玉帳修文講武餘　遺人来見舊蔵書
牙籤日映窺蝌斗　縹帙来晴走蠹魚
圯上一編看不足　鄴侯三万欲何如
照心古教君家有　收在胸中壓五車

慕景集
二月斎藤金澤の文庫にまかりしに三好日向守勝元の許よりかされたるハ隣家梅花といふ題を題供すとてつかハし遣しける
春あれや移しともなきつくちのまた香をこそも別る梅の下風　持資

丙辰記行
懐古涙痕羇旅情　府儒早晩起蒼生
人亡書泯幾田歳　境致空留金澤名　羅山子

御所が谷　阿弥陀院の後の切通を出る畠を云里俗云く
亀山帝の行宮の跡なりと　鎌倉志ニ
切通ハ則御泰詣の道なりしといへり

此帝勝地佳境へ遊歴のをりハありといへども此地へ御幸のありしハ舊記に見えずと

兼好法師閑居旧跡 其地今志るへなし

武蔵国金沢といふ所に昔住し家のいたう
あれたるにとまりて月ある夜
兼好家集

古郷の浅茅か庭の露の上に床ハ草葉とやとる月かな　兼好

薬王寺 三療山と号す称名寺の前道より左側にあり古義の真言宗なり龍華寺に属せり本尊ハ胎蔵界の大日如来なり座像三尺斗あり當寺に蒲御曹司範頼卿の霊牌あり表に大寧寺道悟庵主天文九年庚子六月十三日と記しある由鎌倉志に出るといへども今その牌ハあるなし

薬師堂 本堂の前右の方にあり廊をまわらし本尊薬師佛の像脇士十二神将の本像と共に行基大士の作なり深く龕裡に秘安してこれを人に拝せしむることなし [illegible] 當寺旧ハ薬師寺と号す室木大寧寺 [illegible] 範頼卿

天然寺 法爾山と号す同所薬王寺より九丁あまりを隔て瀬戸街道より野島へ行道の左側にあり浄土宗にして鎌倉の光明寺に属せり本尊ハ阿弥陀如来の木佛ハ座像なり一尺五寸計あり作者志らず開山ハ然誉禅古和尚と号す 永禄二年二月二十六日に寂す 寺宝に弘法大師及ひ恵心僧都等の畫ける佛像四五幅あり

僧侶薬師寺の号の廃せんことを歎きおひて當寺を開創して薬王寺と名づくといふ 次の室木大寧寺の条下を合せ見るべし

龍華寺 知足山弥勒院と号す天然寺より五六町南の方瀬戸街道洲崎村と町屋村の間道より左側にあり古義の真言宗の檀林なり御室仁和寺の末なり本尊大日如来ハ座像二尺餘り右に弥勒佛の木像を安す共に作者を志らず左に安置の不動尊ハ行基大士の作なりといふ 立像二尺斗 太田道灌入道寄附なりと云 開山ハ法印


町屋村
龍華寺
汐濱
庫裡
本堂
塔中
塔中
塔中

融辨と号 鐘樓堂前左の方にあり 其文左のごとし

大日本國武州六浦庄金澤郷　知足山龍華寺

唱鐘知識文

夫滄海者鱗甲所潜泰岳者翔禘所集則知智池者
僉塵所浴靈鐘者苦類所息然則洪鐘隆鼓焉非但
留邑王之望劍兼亦馱灰河脫三界苦得見菩提

善薩勝慧者　乃至盡生死　恒作衆生利
而不趣涅槃　般若及方便　智度悉加持
諸法及諸有　一切皆清淨　慾等調世間
令得淨除故　有頂及惡趣　調伏盡諸有
如蓮體本染　不為垢所染　諸慾性亦然
不染利群生　大欲得清淨　大安樂冨饒
三界得自在　能作堅固利

卅七尊聰陀羅尼　隨求陀羅尼　光明眞言
各梵字略之

天文十年辛丑五月五日
當寺住法印權大僧都善融
檀那古尾谷中務少輔平重長 道法号

寺寶両界曼荼羅 幅二 涅槃像 一幅唐畫なりといへり 八祖畫像 一幅弘法大師或ハ願行の筆なりとも云 十三佛繍像 一幅中将姫の製なりといふ 不動畫像 一幅弘法大師の筆なりと云 被補の裏書に太田道灌寄進とあり寺僧云く天正年間御當家に於く重修なしたまひしとなり 五指量愛染明王像 一幅弘法大師の作と云 鈴 一箇弘法大師の持物 鳳凰頭 箇二 龍頭 十箇 共に運慶の作なりといふ 二擲とも木を以て製し上に金の箔を貼せり灌頂の時幡を掛る具なり 一弘法握の長なり

當寺ハ治承年間鎌倉右府頼朝公伊豆國三島明神を金澤瀬戸の地に勧請ありし後法味を進る為文覚上人と共に志を合せ文治年間六連の山中に精舎を創建せられし弥勒菩薩の像を安じ都卒の四十九院に準擬し四方に六八の僧坊を建浄願寺と号し庄園若干を寄らる 當寺是なり往古弘法大師携摩修行ありし旧跡なりとて俗呼て弘法山と云又境内に泉あり 然しより殿堂甍を並へ粉壁ハ月の光を移し伽藍ハ博敞にして丹柱星の林をなせり 其後正嘉年間南都の恩性律師當山に

住し戒律を弘め弘長二年ゟ東寺の能禅法印當寺に
於て灌頂を修行せらる印融僧都の附属に依て光德寺を
兼帯せらる（此寺も頼朝公の建立にして真言の靈區なり高野山無量光院印融東遊の初此寺に住し親筆の書籍文庫にあり）
充満然に数度の兵乱によりて両院の領地も他に奪れ大に
荒廢せしを明應八年融辨師（大永四年甲申八月朔日寂歳八十二歳）深く是を愁へ
本尊の冥助を願ひれしに菅原朝臣中務丞資方力を合せ
伽藍再興を企むとす時に本尊弥勒大士夢中辨師に告
あらく是より艮に當て末世有縁の勝區あり彼所に移
しく三密の法燈を挑へしと夢覚て後其所を窺ふに竜
燈の奇瑞あり（洲崎村の境なり昔しハ堂舗に数圍の松あり竜燈の松と号今ハ枯たり）竟に辨師
本尊の靈示に任せ此地に至り二町四方に結界し兼帯
せる和の浄願寺光德寺両院の僧坊を合せて一寺となし
後土御門院の勅を奉りて知足山龍華寺と号す（師資相
傳の本尊聖教を納めて善融法印に附属す（此師ハ相州小田原の城主大森氏の末子にして龍王丸と号く弁師の德行を慕ひ浄願寺に入て僧となる其誉世に隠れなし依て北条左京太夫永樂銭七貫文并柴村權現堂山を寄附せらる）享祿五年に東寺の寶菩提院亮恵僧正を請して傳法
灌頂を受天文十二年古尾谷中務少輔平重長を檀越とし
て洪鐘を改鋳す其後太田道灌不動尊の靈像を寄
附して武運延長を祈る（此不動尊の像ハ本尊の左に安せり）靈牌を置来世の
追福を求らる天正十九年　御開國の後當寺を御修
営ありて　御朱印を下しあひしより四海泰平を祈念
怠るなし

當寺ハ真言古義檀林一宗の本寺にして金澤に甲たり
境内ありて古木聳え覚樹の粧ひを示し緑竹翠の色を
なして寶相不変の容を顕も海水左右に湛て朝烏夕兎の
影を浮へ人家前後に列て山市漁村の観をなせり


浦の郷
鎌倉記行
烏帽子島
沖より
あらき
泮菴和尚
野島
猿島
夏島

有餘の末寺ハ林邑に散在して年々の法會月々の勤務恒例に任せて怠る事なく寶祚の長久武運の萬歳を祈り奉る暁の振鈴の声ハ無明煩悩の眠を覚し夕の梵鐘のひゞきハ三途の迷夢を破る實に江南の一精舎なり

善應寺 野島山と号す同所より半道斗りも塩濱を隔て南の方野島に傍てあり真言古義にして龍華寺に属せり本尊不動明王の像ハ作者をしらず正観音の木像ハ立像二尺斗りあまねく聖徳太子の作なり愛染明王ハ座像一尺五寸斗りなりて弘法大師の作と云 此像の胎中に愛染する小像千體を作て篭らるといへり

野島 同所東の出崎にして瀬戸橋へハ五町間七八町あり土人百軒島とも云民家百軒より餘る時ハ必災ある故に百軒島と呼べりといふ 此所の出崎に紀州亜相頼宣卿の御風呂の舊地ありといへり 山の出崎に稲荷の小祠あり又中腹にも菅神の祠あり此地の北を平方といひ町屋村の東を金澤原といふ此地の東北海濱をば鞆の浦と称せり

鎌倉記行

岩のあるしふもとひしく向ふ艪をおし
汀をいつるに秋も色にや野島こそすれハ
澤庵

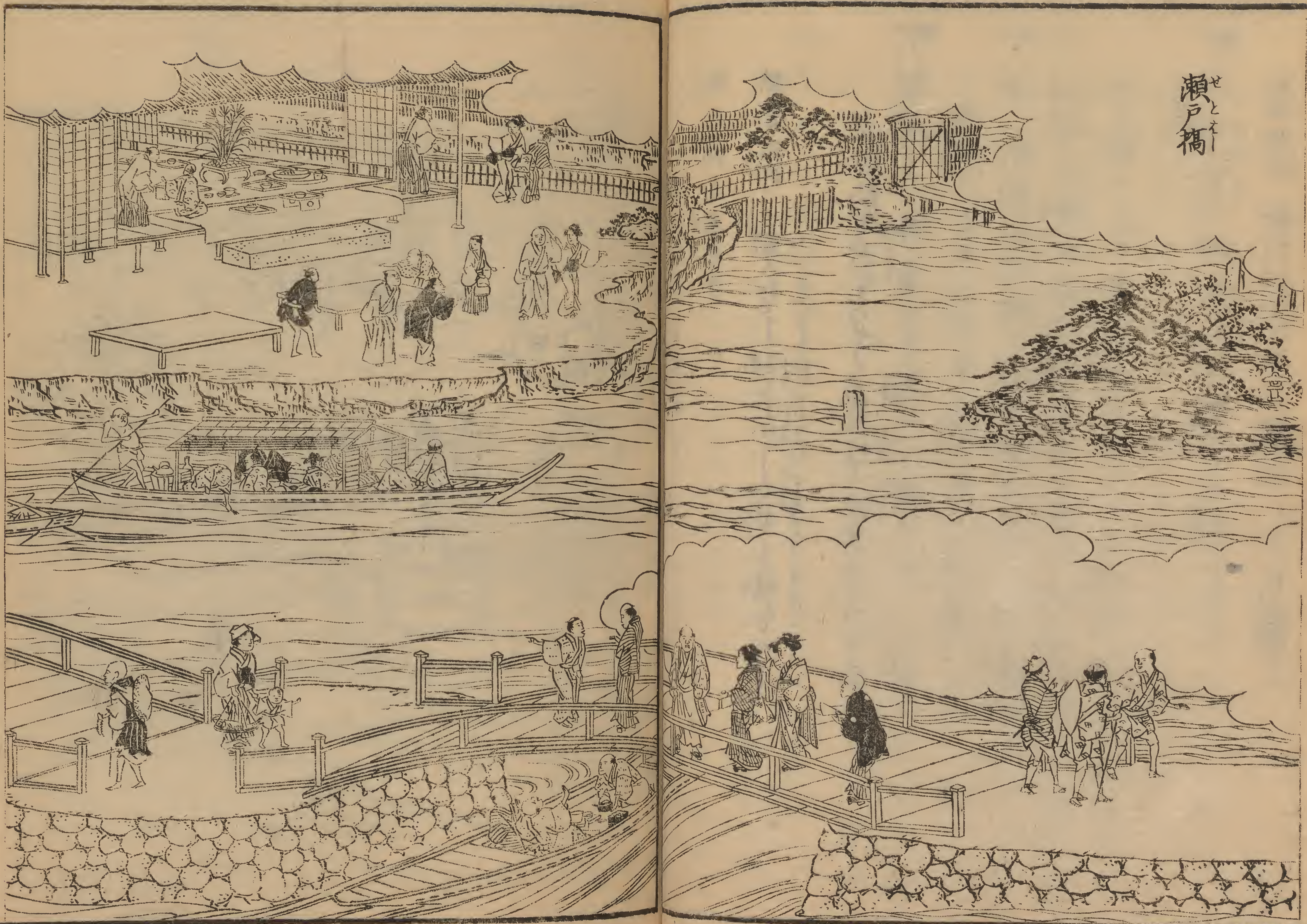
野島渡し 野島より南の方室木村へ入渡しにして舟路一町餘もあり江戸より浦賀への近道なり

名の秋を思ひあはせてあはれなり野島の夕けしき稲乃の

洲崎 野島の西瀬戸橋の東北漁村を云 鎌倉志に云 太平記及び鎌倉年中行事等の書に洲崎とあるは鎌倉山内の西にある洲崎村のことにして此地にあらずと見えたり

瀬戸 或ハ迫門に作る 洲崎と引越村との間をいふ

四國雜記 瀬戸金澤といへる勝地のあたりを過りに


瀬戸橋（せとはし）


旅亭東屋
東屋
其二

瀬戸の沖に漁舟あまたうかへたるを

よる人もなくしらぬ波の瀬戸の浪合波にうかふ舟人　道興准后

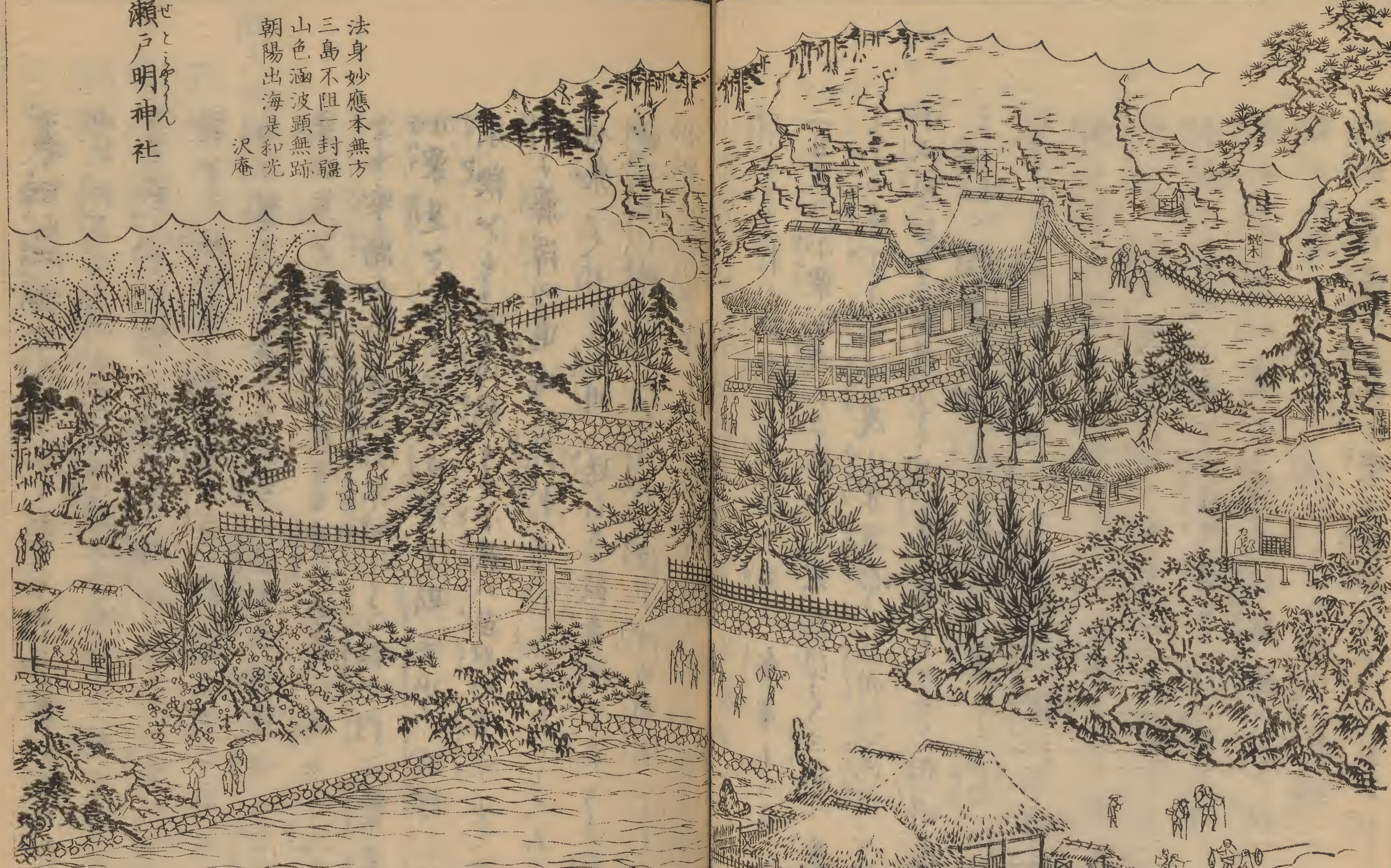
瀬山修ひおりおもてもゆかしき心ありけれは

名されは瀬戸の浦とは是まて漁もなくなるもの也　仝

瀬戸橋 同し入江に架す中間に臺を備け橋杭を用ひず しかく長さ二間あまりなり 橋二川を渡しけるも 澤庵和尚の鎌倉紀行に迫門の明神とて入海にさし出たる山あり古木黒き麓に橋あり橋の下より潮さし入ぬれは遥く遠き山の奥まて湖水となり潮引ぬれは水鳥も陸にまとゐしてそ水陸の景氣も朝夕にかはり金岡も筆およひかたしとあり云々

照天姫松 同所北の方西の出崎にあり延寶庚申の大風に吹おれしより迚一株の松の根株のみを存せり里諺に云く照天姫粧の為に燻られしとて粧ひ焼さしの松ともいふとぞ

鎌倉大草紙云 應永三十年癸卯春の頃より常陸國住人小栗孫五郎平満重と云者ありしく謀叛を起し鎌倉に背きけれは源持氏結城の城へ動座ありて同八月二日より小栗を攻らる終に小栗忍ひて三州へ落行けるとある条下に云 今度小栗忍ひて三州へ落行けり其子小次郎もまた忍ひて關東にありけるか相州權現堂と云所へ行けるを其邊の強盗を集りたる処に宿せしかりけれは主の申は此浪人は常州有徳仁の福者の由聞く定て随身の寶あるへし打殺して取るへき由談合を仕去健なる家人共あり如何せんと云一人盗賊中にも酒に毒を入呑せ殺せとの党と同し宿なる遊女共を集今様なと唄はせ踊舞戯れける彼小栗ほ馳走の躰にとそなし酒をすゝめける其夜酌に立ける照姫と云遊女此間小栗に逢馴此ありさまを少し知ける


瀬戸明神社
法身妙應本無方
三島不阻一封疆
山色涵波顕無跡
朝陽出海是和光
沢庵
本社
拝殿

なれや自も此酒を呑もしくありけるが小栗をあはれとおもひ
由を私言たる間小栗も呑様にとそゝのかし酒を更に呑ざり
ければ家人共を初めて何れも酔伏てけり小栗ハ俄に出る
躰なく林の有る間へ出なくつなぎたれハ林の内に鹿毛なりしが
馬を繋ぎて置たり此馬ハ盗人共海道中へ出大名往
来の馬を盗み来りれども第一のあら馬にて人をも馬
をも喰踏たれハ盗人共不叶しく林の内に繋置たりし
小栗是を見て密に立帰り財宝少く取持て彼馬に
乗鞭をあてゝ落行たる小栗ハ無双の馬乗にて片時の
間に藤澤の道場へ跳行上人を頼みけれハ上人あはれとて
侍衆二人付て三州へ送られし彼毒酒を呑たる家人并
遊女少く酔伏たるを川水へ流し沈め財宝をも尋取
小栗をも尋たれとも行方しれざりける盗人共ハ其夜に分散せ

酔に立たる照姫ハ酔たる躰にもてなし掛たれども本より
酒を呑ざりけれハ水に流れ行川下よりはい上りたすかり
たる其後永享の頃小栗三州より来りて彼遊女を尋ね
出し種々の宝を与へ盗人共を尋皆誅罰したり其後ハ
三州に代々居住せしといへり

鎌倉大草紙にありて考ふるに照天姫ハ照姫の事を云欤小栗の名を世に
萬氏と称すれとも同書小次郎とのミありて萬氏と云ふをあらはさず[illegible]此小次郎
或小栗系譜を考ふるに孫五郎平満重其子助重とあり[illegible]
非なるんとあれ大草紙に出る所の俗説に異なりといへとも尤證とすべし
今世に云伝ふる所ハ此等より出て附会の説を備へたりしなるべし

瀬戸明神社 瀬戸橋より一町斗西の方道より右側にあり
祭神大山祇命一座之神主千葉氏奉祀せ社傳ニ云
當社ハ右大将頼朝公治承四年四月八日豆州三島の御神を
勧請なしたまふとなり鎌倉年中行事に曰四月八日瀬戸
三島大明神臨時の祭礼とあれ或云往古此神此地へ飛

来りしもあふとも　土人伝へ云今金竜院の庭中飛石と称するもの上にありしとぞ

按は頼朝卿鎌倉へ入ありて治承四年十月六日なるを東鑑に
こゝに七年四月八豆州の配所北条の館はおゝくありて六浦社司の伝に
尤不審少からすとも小田原北条家の分限帳に六浦社領久良岐郡
六浦は伏神主拘とあり六浦社領とあるを當社のことゝなすべし

看督長像　安阿弥の作と云今本社幣殿の内左右に置り近世里人粧飾を加へしに依て古色をうしなへり

額　内陣に掲る

正一位大山積神宮

世尊寺従二位経尹卿筆

同額裏書曰

延慶四年辛亥四月廿六日戊辰書之

沙弥寂尹

鳥居額　瀬戸明神　神道長正二位卜部季兼卿筆

鐘楼　社前右の方にあり銘文左のごとし

瀬戸三島社鐘銘

洪鐘新製寄器海嶋靈神振徳衆人結縁韻徹遠近

鎔體黄玄緇素益大村里聴鮮鬧静動閑奏敬悲田

劫々永傳

大戒菩提薩埵僧普川筆　普川國師ハ鎌倉宝戒寺の第二世也

應安七年四月十五日奉鑄之

檀那　神主　沙弥釋阿弥　十方四衆等

勧進聖　義道

大工　大和權守國盛

薬師堂　本社の右にあり土人放下僧薬師と称せり

按は放下僧ハ下野國住人牧野左衛門何某か子なり兄弟を小次郎といふ父左衛門上州伊香保の湯に浴せし頃相模國の住人刀祢弥三郎信俊といへる者と口論し信俊に討れしより兄弟の輩親の敵を討むと放下となり身をやつし此瀬戸の三島明神の社前にてはからずも信俊にめぐり逢ひ終に親の仇を報ひぬるよし放下僧と号る謡曲にありといへども他の書にみえず

三本杉　薬師堂のまへにありて根株相連りて三本ならび生せしが延宝庚申の大風に吹折られしとて今はなし

蛇混柏　本社の右の傍にあり是も延宝八年庚申八月六日の暴風に吹倒されしとぞ今地上に横たはりてあり其樹長大にして竜蛇の起伏するがごとし金沢八木と称するものゝ其一なり

梅花無盡蔵曰　文明竜集丙午十有八年小春二十有七己亥盤桓瀬戸六浦之濱遺廟之前掲昔時諸老所作之詩於邊傍点劃不眠如新鐫之云云

同書曰　自注云六浦廟前有古拍居蟠

瀬戸社

遺廟栢園六浦橋　朗吟繋馬石支腰
歸鴉飛破翠屛面　剰被風聲添晩潮

鎌倉紀行

迫門の明神ハまうつくしふ是ハ三嶋の大明神本地ハ大通智勝佛伊豆と寺一躰なりと神識にくくられたる

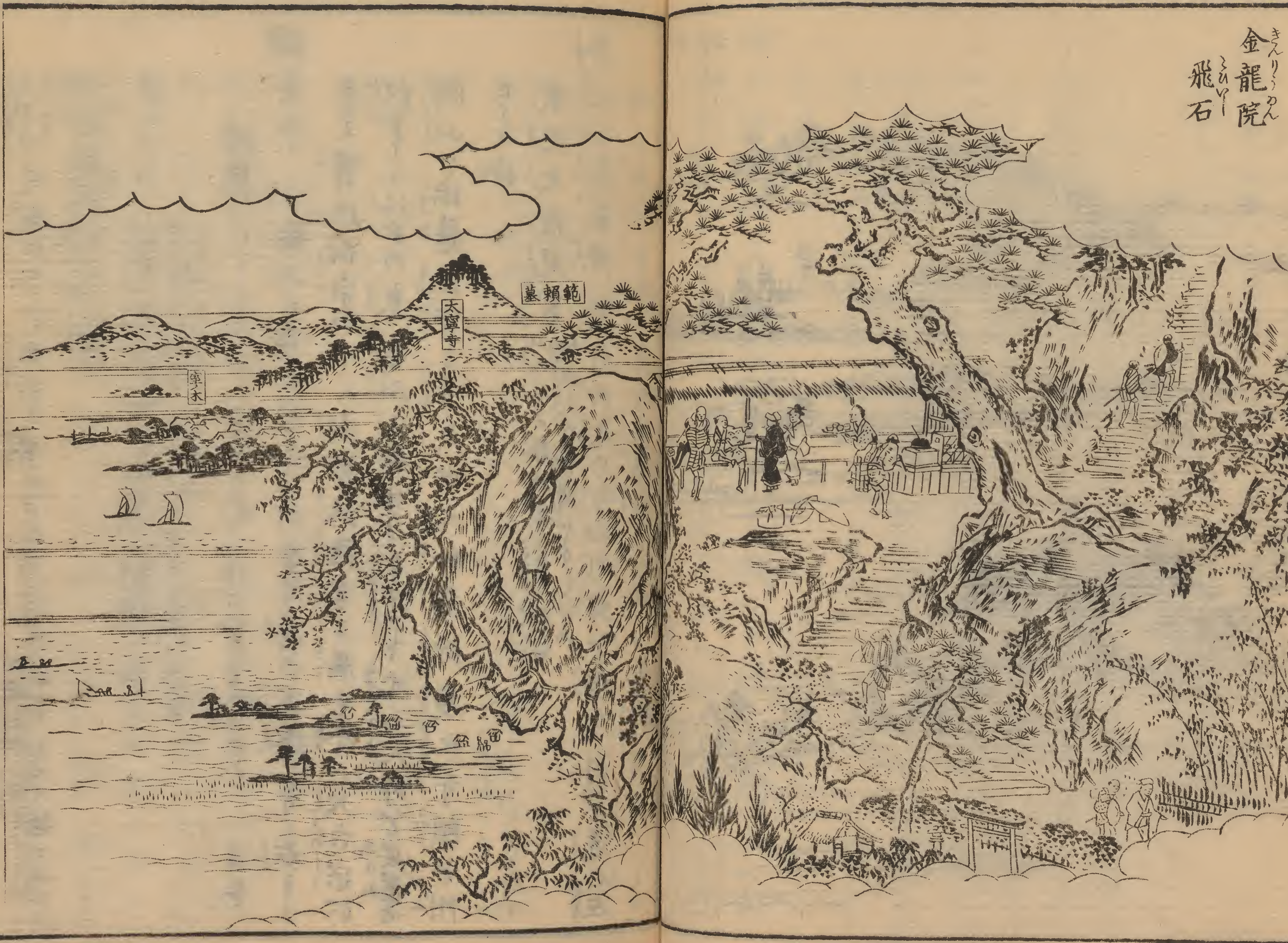
まうそ川る前を今ふ思ひ川れ三嶋も故郷し神垣の内　浮菴

當社境内ハ千歳の古木雲を凌き田岩社頭を清くみそなる山の勢ひ実ニ巨霊神の手を延てひらくよりこの山を遷しけんとあやしむ計也社前の老樹浦風に靡き打寄る浪ハ下枝を洗ふ一根清浄なる時ハ六根共に清く我人の頭に神もやどらせ給ふやといと尊くぞおぼえたる

瀬戸辨財天　同社前道を隔て南の入海へ築出したる小島にあり昔頼朝卿の御臺所平の政子御前江州竹生島の御神を勧請せられたるとあり



瀬戸辨財天



金龍院
飛石

同橋の下に福石と唱ふるものあり　金澤四石と称す一ツにして土人の諺に此石の前にて物を拾ひ得るものあれハ必有福の兆となると云伝ふ　石形甚奇なり

鎌倉紀行

社のまへ島をつき出して弁才天を勧請し祭るハ
第一第二の橋あり島のめくり古木潮風にたふれ
らう浪よせつ橋をあらふ

浮風もわたしかねぬ大海をさへきりて鉢の影まへにうつく　浮庵

圓通寺　日輪山と號す同所二町半計西の方道より右なり　昔法相宗にして南都法隆寺に属せしを今ハ天台宗に改めて江戸の東叡山に属せり本尊元三大師を安置せり　開山ハ法慧法印と号す久世大和侯源廣之の寺領を附せしとぞ

東照大権現宮　山の上に鎮座なし奉る　郡官柳木氏の勧請なりといへり

昇天山金龍院　同所西南の方四町餘を隔て同じ道の左側の海岸にあり世俗飛石山とも呼へり　禅宗にして鎌倉の建長寺に属せり本尊正観音座像二尺三寸行基大士の作なり　鎌倉志に虚空蔵菩薩を本尊とのへとも誤りしす　方崖元圭和尚をもつて開山とし　和尚ハ儉約翁の法嗣なり　永徳三年九月十六日に寂す

飛石　當寺後園の山の麓にありて高さ一丈あまり廣さ九尺ありこれ巨巖にして昔瀬戸の三島明神豆州より此石上に飛移りたまへと云つたへありされと近頃の地震に震落して平地に移りて今あるを

九覧亭跡　同じ山の上にあり曲折して登るいうある人の設けし亭の跡なりや詳ならず　此所の眺望も又多景なり寺僧云此地の八景に能見堂を加へて見るところなく名つけたりとぞ

泥牛庵　金龍院の前路を隔て向側にあり　禅宗にして鎌倉圓覚寺に属す本尊ハ七寸計の唐佛の十一面観音の像を安き此庵の開祖ハ圓覚寺の傳宗庵南山和尚　諱ハ士雲　聖一國師の嗣法なり建武三年十月七日寂　崇寿寺の開山なり　中興ハ習甫玄道座原と号せ　鎌倉志に　當庵の南一町斗山の上に古墳二基あり其一ハ海老名中の入長門守といへる人の墓にして此人泥牛庵にて自害し

終りと云傳ふるのミにて時世事實とも不精しからす猶考ふへし 按ニ海老名源三季貞ハ後蓄髪なるへし

荒井妙法日荷上人加持水 同所農家金子氏の地ニ存せる井を云その味甘美なりしか靈泉より此所の小地名を荒井と称せしを往古日荷上人荒井平次郎光吉と号しく此地ニ居住せしかよりしてかく呼来るとなり 事蹟ハ日荷上人の次の上行寺の条下ニ詳なり

能仁寺舊跡 今の米倉侯の陣屋の地なりといへり此寺ハ昔上杉憲方明月院道合の建立なりしといへり

鎌倉志古記曰

上杉房州太守蕐武州金澤能仁寺創七宇伽藍請方崖和尚為開山第一世號山曰福壽號寺曰能仁太守有旨陞能仁寺位列諸山者也永徳三年小春日東暉曇昕謹記又本尊建立永徳二年三月七日始之同年四月廿一日終住持東暉曇昕奉行徳慧徳澤檀那巨喜上總州宍眼朝榮作之大檀那房州道合徳珠書之

能仁寺佛殿梁牌銘 鎌倉建長寺の龍峯庵にあり其文左のことし

恭願皇圖鞏固而四海昇平黎庶安寧而五穀豊稔檀那前房州太守菩薩戒第子道合敬白庄伏冀佛運帝運歷永劫而綿延寺門檀門經萬年以昌盛書

永徳二年壬戌四月日開山方崖元圭謹題右

六浦山上行寺 泥牛庵より六七町西南の方道より右側にあり當寺往古ハ真言の古刹なりしか六浦山金全寺と号然るに應安年中此住持某日蓮の法を尊ミ日蓮宗となり北總中山の日祐上人開祖とし自ら妙法日荷上人と号ス 日祐上人ハ千葉宗胤の孫胤貞の子なり北總中山の妙法華経寺の第三祖なり

祖師堂 宗祖日蓮大士の像を安ず 座像二尺三寸余あり法華経讀誦の容貌 日法上人三十三歳の年日常上人の指図によりて彫造せりといへり

祖師木像胎中收蔵法華經書寫人名簿 紙ハ薄用のやうなる鄭かしくそのくけ 三寸三分ほどの巻紙へ細字ニ書したるものにて表紙もなく巻たるまゝを紙ニ包ミ紫銅の経筒ニ入て胎中ニ収む経筒ハ明和年間の製のものなり法華経


六浦（むつら）
上行寺（じやうぎやうじ）
番神
塔中
祖師堂
本堂
榧
妙法塔
庫裡

八巻に書写の人名簿一巻共に九巻あり其文に云く

御身の御経奉書写之人々

一巻 圓融律師 日源 安立坊の開山
二巻 良範坊 日秀
三巻 正圓坊 日正
四巻 祐眞坊 日傳
五巻 良範坊 日秀
六巻 衆寧阿 理賢 両人
七巻 衆寧阿 日宣
八巻 理賢坊 日理

右願主 卿公沙門 妙光慈母 妙法親父

奉造立

奉読誦妙法蓮華経五部 良範公 上総公 正圓 一府同心久讃

方便品 壽量品 陀羅尼品 [illegible]

奉読誦 十如是 自我偈 題目百廿反

奉唱題目一萬反 日源敬白

御身ノ形相中老日法上人御作也

應永十三年丙戌十月十三日

右六萬恒沙上首上行菩薩此御利益者尓住迹用本名字初随有喜形相身任御附属妙法之要五字弘一天四海秘法良薬施萬人明廣爰流布因摽紙就信心大施主等之成就所厳迷者也

釋迦堂 祖師堂の右に並ぶ其間に廊を備ふり 本尊釋迦多寶四菩薩 當寺往昔眞言宗たりし時の五智の如来の像ありしといへり

六浦妙法日荷上人石塔 祖師堂と釋迦堂との間櫃の本にあり高さ一丈斗中腹の石のみ徃古のまゝふるしく上下とのふ後人造り添るものとおもはし中腹の石の横面に文和二年六月十三日と彫付てあり妙法ハ當寺の大檀那中にて宗門にふかく[illegible]渕門ありし後妙法俗称を荒井平次郎光吉と号す建長六年甲寅日蓮大士北總中山に於て[illegible]相州鎌倉へ帰らんとしたまふの日冨木常忍と同船して此六浦に着岸あり須臾此妙法上人未荒井平次郎光吉と称しける日蓮大士の化道をうけて日祐上人に随従し出家得度の後妙法と号す文和二年癸巳六月十三日示寂す俗日荷上人と

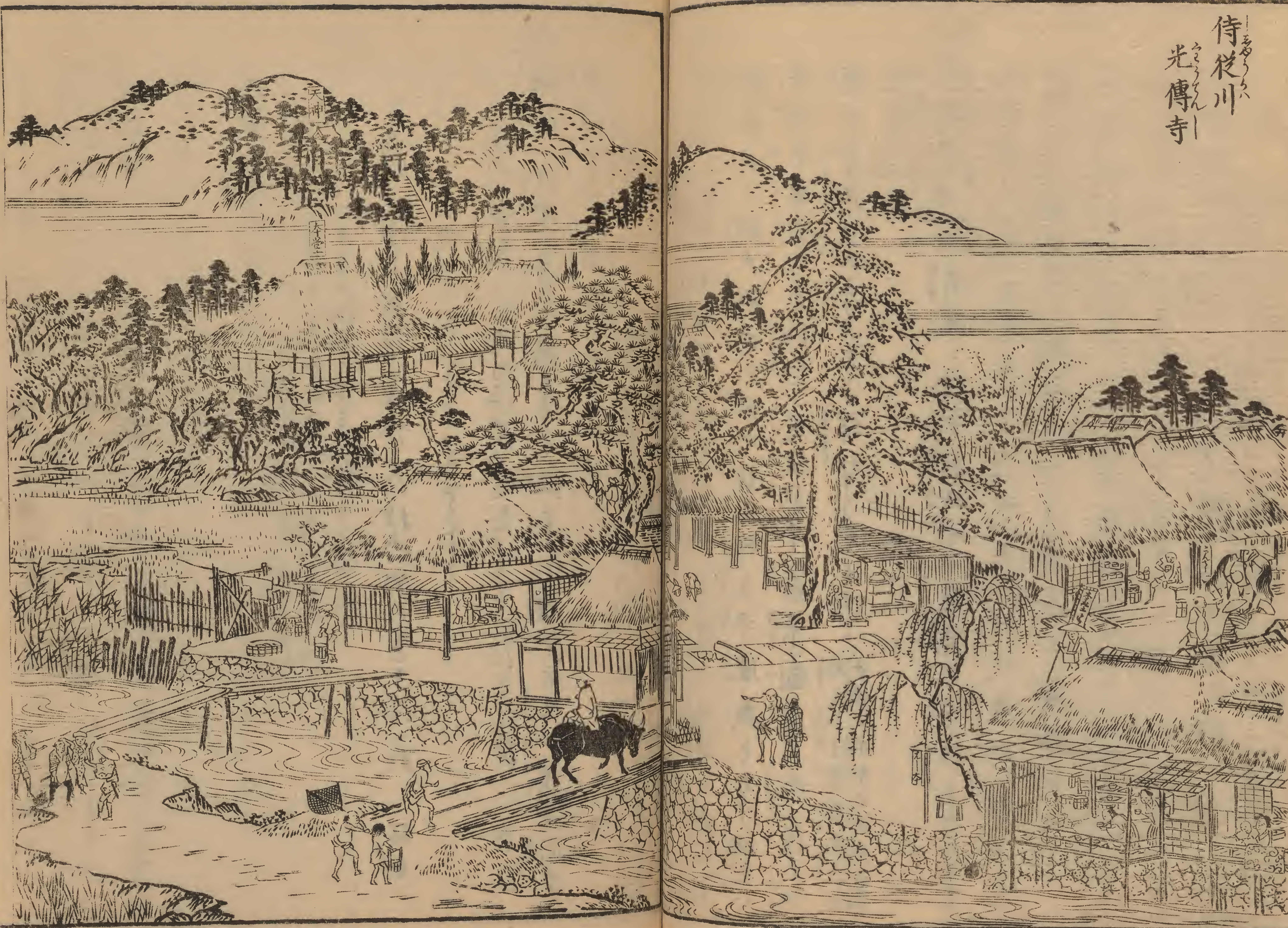
謚も肖像ハ中山法華寺にあり又妙法の住せし旧跡を今の金龍院と米倉家陣屋の
間のごとくの地を荒井と呼ぶ前の日荷上人の持の条下に詳なり又云江戸谷中延寿寺の
記には妙法禅門日荷上人ハ六浦荒井の城主備前守と号するとあれとも城主とのみ考へ
す或ハ此妙法ハ杉田如法と号し北条時頼の臣なりと云ありれとも時頼逝去の年暦を
以て考ふれハ時代かなひかたし

寶篋印塔 祖師堂の前左の方の山の裾にあり高さ一丈二尺あまりありて石面に梵字を刻し横面に文治元年の銘を刻せり
當寺往古真言宗なりし證なり
按に米倉家陣屋の上なり上行寺の後の山続ハ知足山龍華寺の旧地なりしと云今も上行寺の後の山に上畑道の号に花蔵院橋と号するものあるハ昔竜華寺の支院花蔵院の門前にありし橋なるにより号とあり

鎌倉志に當寺什宝に位牌一枚あり日祐上人の筆の曼陀羅を
彫其下に日祐上人一世の間引導せし人々の法号俗名を
挙て應安三年と記せり又日祐上人の大曼陀羅及び日蓮
大士の消息等を存する由記されたれとも今當寺に傳へ
すと云

金剛山嶺松寺 同所三丁許を隔て西南の方道より右側に
あり禅宗にして建長寺龍峯庵に属せり本尊ハ釈迦如来の
木像を安置せり開山ハ月窓和尚と号す 諱ハ元暁紀州の人貞治元年十一月二日寂す
倹約翁の法副なり傳へ云當寺ハ千葉介胤義の建立なりと
鎌倉志に瀬戸明神の鐘の銘に神主平胤義とあり神主ハ
平姓千葉氏なれハ此人の建立欤千葉系圖にも胤義と云
有り寺建立の年月詳ならすと云々
因に云千葉家累代の塋域ハ本堂の後園百歩

六浦 山傍にあり ちやまを隔て 東鑑六浦六連或ハ六面に作る
東鑑に将軍家此地に遊覧のため往還ありしを
又同書に建久三年壬子二月廿四日丁卯武蔵國六浦海辺に
おゐて上総五郎兵衛尉忠光を梟首す義盛是を奉る
云々又鎌倉大草紙に應永四年正月廿四日小山若犬丸か
子とも二人弱年なりしを會津の三浦左京太夫是を
召捕鎌倉へ進上したるを実検の後六浦の海に沈らる
とあり
北条九代記にも田村庄司則義小山若犬丸に與し管領氏満に[illegible]鎌倉より攻られハ則義ハ自害す其子五歳と七歳なり



侍從川
光傳寺

かゝしを生捕て六面の沖に沈めそうけられしとありて必しく異あり
永禄の頃ハ小田原北条此地を領し六浦木曽分の地ハ武田家へ付し同所大道分の地を龍源軒とゆふに付したる由分限帳にみえたり

澤庵和尚鎌倉記行

あくれハ三月鎌倉へ赴くに一坂をこゆれハ里ありこゝをむつらの浦といへハまことこゝにも海士の子ともの此あそふをみれハ

むつ浦や六面七道の海人の子乃捨ふ六瀬の塩干潟かな　沢庵

海士のまとゐ此あつまりをみて

浪あらきむつらの浦の海士の磯かこともはちゝちるかな　全

六浦川　此地の道を横ぎりて流るゝ小溝を云又此溝に架す小橋をも六浦橋と号くといふ

鶴光寺の辺より光傳寺の辺迄の地の字を川村と称ゆ按るに昔の水流の

日光山専光寺　嶺松寺より二町計を隔て南の方道より右側にあり浄土宗にして同所天然寺に属す本尊十一面観音ハ立像一尺計にて佛工春日の作なりと云相傳ふ照天姫の念持佛にして姫松葉にて燻らせし時身代りに立たまふと云傳へたり寺の後の方に日光権現の宮あり故に山号とせ

油堤　同し寺の後の田圃を隔て半町ほと西の方に續きたる山を油堤と云由土人云ヘり　鎌倉志にも傳光寺の前にありと記せり　里諺にいふ照天姫の乳母侍従といへるもの姫の粧具を携へ此所に迄尋来りしかとも姫の行方しれさるを歎き悲しみて彼粧具を捨て終に此所の川へ身を沈めたりし故に号とすとなり

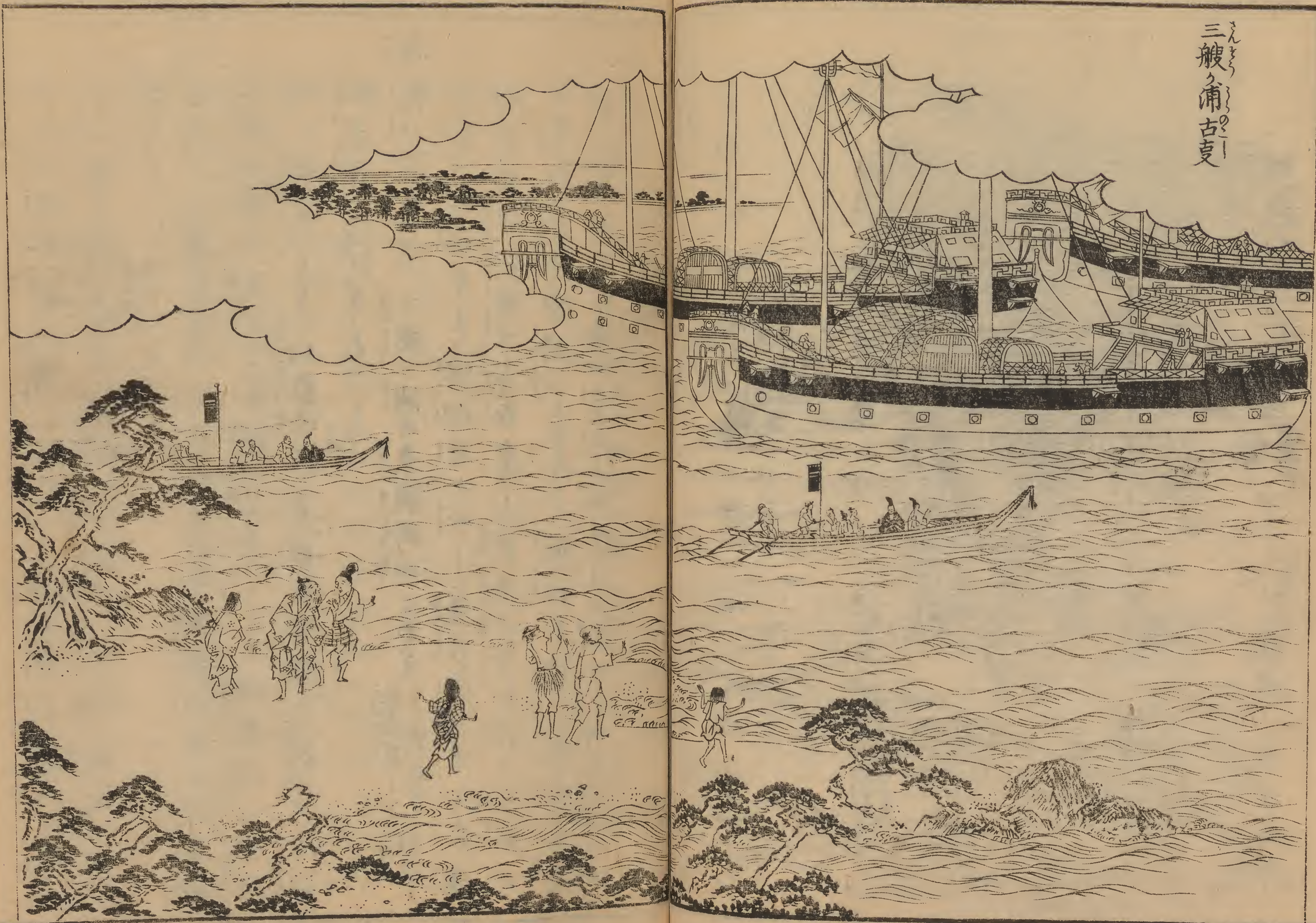
侍従川　川村と大間村との中間光傳寺の前を流るゝ川の

下流をなす水源は鎌倉より發し末ハ三艘村より塩濱へ出て海湾に會せ瀬戸街道へ横ぎりて架せ橋を侍従橋と号名義ハ油堤の条下に云ためし此橋を渡りて右の道ハ武蔵相模の國境地蔵の辻へ出て鎌倉へ往還の道なり南行の道ハ三浦三崎への通路なり左の川傍の道ハ三艘浦又相州境浦郷等への道なり

常見山光傳寺 同所北の端道より右側侍従川に傍くあり浄土宗にして鎌倉光明寺に属をなせる阿弥陀如来の本像は立像にして四尺斗あり作者しれず開山ハ得蓮社忍誉霊傳上人と号門の内右の方に地蔵堂あり本尊地蔵菩薩ハ立像六尺斗ありて運慶の作なりと云地福山蔵光寺と号ス

界地蔵 土俗鼻欠地蔵と称ス光傳寺より九丁あまり




三艘ヶ浦古事

西の方鎌倉道の傍にあり巨巌の壁立したる一所に此尊像を鐫出せり 尊像の鼻缺損せり故に鼻缺地蔵と云 此所ハ武蔵相模の國界なれバ峠村と号く

三艘浦 六浦の南向三艘村にあり永禄九年の春唐船三艘此浦に着岸せり故に名付くとぞ鎌倉志云其時舟に載来りし一切経及ひ青磁の香爐花瓶等を皆称名寺に傳へてありと云

海蔵山太寧寺 三艘ヵ浦の東瀬崎村にあり 界地蔵より二丁許あり 往古ハ布金の道場と号し真言宗なりしが蒲御曹司源範頼公生害ありし後其法号を採て太寧寺と号し千光國師開山となりて禪林に轉し鎌倉建長寺の属寺となる 薬師寺の号の廃せるを歎き其頃寺前村の地へ薬王寺を開創す前の薬王寺の下に詳なり 本尊薬師如来立像丈五尺あり十二神将の像ハ三尺許ありて共に運慶の作なり鎌倉志に當寺勸進帳を引て云往古伏見帝永仁年間此村に貧女あり父母の忌日に當るといへとも佛に供養しまつるべき便なし絲を繰て巻子としてこれを賣て佛餉に備へんと思ふ然れとも容易に買人なし或時童子一人来て是を買ふ其價を以て父母の忌日に供養の料に充志ありて佛前に至るに件の童子多くあり依て知ぬ如来貧女が純孝の志を感して自介以来へを薬師と云とあり 此故は今も此薬師佛へ眉頭のよすある時其祈願成就するものハ報賽として麻苧を脐巻ものしてまつるといへり

蒲冠者範頼靈牌 堂中に掲け其牌面に太寧寺殿道悟大禪定門神儀裏に範頼公建久四癸丑年八月と彫付たり

範頼墓 本堂の後の山麓にあり高さ二尺六七寸許りの五輪の石塔なり臺石ハ土中に埋む 按に異本源平盛衰記に範頼伊豆の修禅寺に謫せらる又頼朝に申して伊豆に越景時父子三人五百餘騎にて修禅寺に押寄せ

範頼ハ或坊に小袖に大口計にてかしこまり差詰引詰散々に射ける寄る兵多く射殺さる其後矢種尽きれハ坊に火をかけ自害して失られける其後景時煙を静め範頼の焼首取り鎌倉に持て行き頼朝にみせまゐらするとあり鎌倉志に云く其首級を此地に葬りしも未詳とあり

題太寧寺六首　　絶海

寺樓一抹晩江煙
朝送鐘聲落釣船
老矣身心機事外
間鷗容我社中眠

殘暁杳消柏子煙
老来無夢趁漁船
聞君去借江村宿
一夜鷗邊看月眠

六浦遥連三浦煙
趁風隨岸幾移船
興来撑棹窮佳處
月落前灣猶未眠

山街夕日水籠煙
雪後蘆花月滿船
蓋世功名身外事
幾人能得一菴眠

衲衣懶惹御爐煙
還愛華亭載月船
晩興遅留江上寺
三山翠映白頭眠

功名蓋世畫変煙
失墜危於灩澦船
一錫歸来楓外寺
白沙翠竹閉門眠

當寺書院ハ北に向ひ瀬戸の入海を眼下に臨く風光殊に勝れり又寺寶に範頼自筆於古哥の懸幅及ひ陣中用らひしといふ長刀一振あり

笘根権現社　瀬崎の東室木村にあり又民家の間に犬樟の老樹あり

雀ヶ浦　同所の南に出崎をいふ菅神の小祠あり故に土人ハ天神崎とも称す此地の海湾を浦の江と云

巾着巖　同所絶壁の下にありて大さ二間四方計の盤石あり潮尽る時ハ其形全くあらはる形のあたかも巾着に似たりとて土人かりそめにまうけける名也

根附巖　同所百歩ばかりを隔て西南の方に崖下にあるをいふ其岩の大さ六尺あまりの巖なり潮盈る時ハ其いたゝきをあらはさずこれも前の巾着岩に比して其名なり

瀬戸湊　刀切村の南の入海を云

四國雜記　浦川の湊といへる所に到るこゝはむかし粉名寺郷の湊金沢に侍せしかハ時金沢称名寺浦川とて三つの湊なりけるとかや

漕たをさそひて出す浦河の門をわたるへきこゝろ哉　　道興准后


雀ヶ浦(すゞめうら)
大天神
小天神

烏帽子島　同所東の出崎の小島をいふ形状烏帽子に似たる故に名とせり

鎌倉記行　名残し島といふまとはそも志らし

舟夕に浪より出来ぬる烏帽子島沖より吹き風打やれ　洋庵

夏島　同し東にあり長三町餘り横一丁斗り小島なり里人云く玄冬の雪といへとも積る事なしといへり

鎌倉記行　夏島そ名のみなりけり時ハ冬ふかきを

三冬にも降白雪ハ花ならぬ夏島の名に消らん　洋庵

猿島　夏島の東南にあり五丁四方もあり

裸島　同所二三町も離れたる小島なり

按に洋庵和尚の鎌倉紀行に笠島といふ名を挙て其詠に

かさしまやきて とまりの夕嵐を其宿も人しありやと

かくあれとも此地に笠島あることをきかず恐らくは猿島裸島二島の中を指ていへるにや しかしらくかくいひけるかしらん哉

甲香　此れハ金澤の名産なり兼好法師の徒然草に甲香ハ螺貝の様なるが小くて口の程細長にして出たる貝の蓋なり武蔵國金澤と云浦にありしを所の者ハへなたりとまうし侍るとぞいひしとあり野槌に今金澤にて尋ぬるにハむかしハへなたりといひまさ今ハ津ぬとも云と記り

江戸名所圖會天璇之巻　終畢